※ 延長保育の辞退届ではありません。 様式違いにご注意ください。

保育園等 口 内定辞退届 ロ 利用申込取下げ書

練馬区教育委員会教育長 宛て							令和	年	月	日		
住所	練馬区											
フリガナ							電話番号					
保護者氏名												
フリガナ						フリガナ						
児童氏名						児童氏名						
生年月日	平成•令和	年	月	日生(歳)	生年月日	平成•令和	年 年	月	日生(歳)	
以下、該当するもの全てにチェックしてください。												
1 児童状		F1/.==	1. 4.					_				
□ 現在、保育園等内定中[施設名:] → 2^								
	利用申込み中であるが未内定					→ 3~						
2-1 内定辞退について				2-2 内定辞退後の取扱いについて								
	・ ナ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						用申込みの耶					
□ 人園のど	定を辞退する) *			└		交付されなレ 肖しになるこ	•				
3 申込み	取下げにつ	いて				総たり取り	月しになるこ	- とに回思 9	9 O.	\rightarrow	4^	
. ,	 		(月利月	 調整分から)	→ 4 [^]					
	退、申込取		<u> </u>		24-1-471	1H/47E/410 2/						
· PJZCH	具体的にお書き			〇〇県	に転出の)ため、 () () 	呆育所・○○:	幼稚園に通	うため)			
. 7(5/11-2)	.1.====================================	IB A 11										

* 延長保育も内定している場合は同時に辞退となります。

延長保育のみ辞退をされる場合は別紙「区立保育園延長保育内定辞退届」を提出してください。

※ 利用申込みの意思がなくなった場合、申込締切日までにこの取下げ書をご提出ください。 延長保育も申込をしている場合は同時に取下げとなります。

原則、申込締切日を過ぎて提出された取下げ書は、その月の利用調整には反映できません。

使保	集計表	入力	担当		
使保用育					
欄課					

[問合せ先] 練馬区保育課入園相談係 Tu 03-5984-5848